

山梨県医療・介護「連絡」シート

記入手引き

1. 使用方法について

本シートは、連絡を取りたい医師等とのきっかけをつくるシートです。

このため、初めて連絡を取る場合は、原則、利用者が受診する日に同伴するか、別に医療機関に訪問し、顔を合わせる中で、今後の情報交換の方法を確認してください。

このため、別の方法により医師と連携が取れている場合は、従来の方法を継続していただいで差し支えありません。

2. 本人又は家族の同意について

利用者の個人情報の提示にあたっては、本人又は家族の同意を得てください。

3. 介護・医療加算について

本シートを使用することで、加算の対象にはなりません。所定された書式や内容を確認してください。

(不明な点は、山梨県長寿社会課まで 055 - 223-1450)